

2017年度「原子力防災訓練」の実施結果報告について

2018年04月24日
北陸電力株式会社

本日（4月24日）、原子力災害対策特別措置法第13条の2第1項[※]に基づき、本年2月14日に実施した志賀原子力発電所の原子力防災訓練等の結果をとりまとめ、原子力規制委員会へ報告しました。

今後とも、原子力防災体制及び緊急時対応の継続的改善に取り組んでまいります。

以 上

別紙：「防災訓練実施結果報告」の概要

※ 原子力災害対策特別措置法第13条の2第1項
原子力事業者は、防災訓練の実施の結果を原子力規制委員会に報告するとともに、その要旨を公表しなければならないことを規定。

「防災訓練実施結果報告」の概要

1. 緊急時演習（総合訓練）

| 報告項目 | 主な報告内容 |
|-------------------|---|
| 実施年月日 | 2018年2月14日 |
| 参加人数 | 270名 |
| 想定した原子力災害の概要 | 志賀原子力発電所2号機について、原子炉の残留熱を除去する機能の喪失及び原子炉格納容器の圧力抑制機能の喪失により、原子力災害対策特別措置法第15条事象に至る原子力災害を想定 |
| 内 容 | (1) 本部運営訓練 (2) アクシデントマネジメント訓練 (3) 通報訓練 (4) 原子力災害医療訓練 (5) 緊急時環境放射線モニタリング訓練 (6) 避難誘導訓練 (7) 安全強化策及び新規制基準設備の実動訓練 (8) 初期消火訓練 (9) 原子力事業所災害対策支援拠点訓練 (10) 原子力緊急事態支援組織訓練 (11) プレス対応訓練 (12) 原子力事業者支援連携訓練 |
| 結果の概要 | 計画した各訓練について大きな支障がなく、原子力防災組織及び災害対策組織が有効に機能することを確認できたが、情報共有に関して改善点を確認された。 |
| 今後の原子力災害対策に向けた改善点 | <ul style="list-style-type: none"> ・発電所状況等の情報を共有するTV会議システム等不調時の代替手段及び運用の整備 ・原子力施設事態即応センターからERC^{※1}への情報提供に用いる説明資料を迅速かつ正確に作成できる体制及び方法の見直し ・通報が連続して発生する状況下でも、発電所から所外へ遅延なくFAX送信・着信確認ができる管理方法の整備 ・初動対応時において、発電所の連絡当番者が遅延なくERCへ通報できるよう、社内関係者への連絡方法の見直し ・原子力施設事態即応センターがTV会議システムで発電所の会話を妨げることがないように、発電所音声を適切に把握できる方法の整備 ・原子力施設事態即応センターのERC対応箇所における、発電所状況等の情報共有方法の整備によるERCへの情報提供の強化 ・ERCリエゾン^{※2}の詳細な役割の明確化によるERCへの情報提供の強化 ・ERC対応箇所におけるERCへの情報提供の際に使用する表示機器等をスムーズに操作できる操作方法のマニュアルへの反映及び習熟 |

※1 ERC：原子力規制庁緊急時対応センター

※2 ERCリエゾン：ERCへ派遣する当社の要員

2. 要素訓練（原子力事業所災害対策支援拠点訓練）

| 報告項目 | 主な報告内容 |
|-------------------|---|
| 実施年月日 | 2018年2月13日～14日 |
| 参加人数 | 8名 |
| 内 容 | (1) 原子力事業所災害対策支援拠点訓練 ・通信機器の設営 ・発電所の状況把握及び原子力本部との連携 |
| 結果の概要 | 計画した各訓練に大きな支障がなく、原子力事業所災害対策支援拠点に係る対応の習熟を図ることができたが、屋外設置する設備の防水対策に関して改善点が確認された。 |
| 今後の原子力災害対策に向けた改善点 | 屋外に設置する可搬型衛星通信設備の防水対策についての手順化 |